

令和4年 10月 18日

関 係 各 位

旭保護司会 会長 小松 康夫  
広報部 部長 寺田 崇裕

「保護司会だより旭」発行と送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

旭保護司会につきまして、日頃より並々ならぬご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

この度、保護司会の活動状況などの一環をお知らせいたしたく「保護司会だより旭」第39号を発行しましたのでご送付いたします。

何卒ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

1 送付部数 : 各 2 部

### 『本年度役員紹介』

四月二十日(水)、横浜保護観察所から濱田恵美保護観察官の出席をたまり、本年度総会が開催され、役員と本年度事業が承認された。

- 役員・理事氏名
- 会長 小松康夫
- 副会長 高橋美登・石村利幸
- 常務理事 武部由美子(庶務)
- 立野 正子(会計)
- 監事 伊佐地誠嗣
- 伊藤喜代子
- 理事 白濱泰子・漆原恵利子
- 黒須正明・遠山忠司
- 寺田崇裕



### 事務局より

旭保護司会活動とともに  
旭区社会福祉協議会 事務局長 半田博之

旭保護司会の皆さまには、日頃より犯罪や非行の予防、社会復帰の支援、そして犯罪や非行のない明るい地域づくりなど、さまざまな活動に取り組みでいただけることに心よりお礼を申し上げます。

さて、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済状況の変化や、二〇二五年問題をはじめとする高齢化社会の進展などによる人間関係の希薄化、孤立化が社会問題として改めてクローズアップされています。

このような中で、刑法犯罪件数が毎年減少傾向にある一方、再犯率は上昇し、特に高齢者の再犯問題は深刻となり、地域社会での受け皿づくりが急務です。

本会では現在、「ご近所ほっこり活動」を進めています。この活動は、コロナ禍により、ますます希薄となった隣近所のつながりを復活させ、ちよっ

と気になる方へ声を掛け、地域に集える場所等を作り、孤独や孤立を解消して、社会が一人ひとりを包摂する地域を創ろうというものです。居場所を失って、孤立して、生きづらさを抱える方を支えるという意味では、保護司活動と共通点が多い取組といえます。見守り支えあい、ほっこりできる地域創りをともに進めてまいります。



撮影 廣田敏郎

### 編集後記

今期より広報部員となった新川です。よろしくお願いたします。六月の初会合ではコロナの感染者も減少して予定行事は実施できる前提で記事内容を話してあったのに、七月には駅頭キャンペーンが雨で中止となった上、感染再拡大で記事内容の大半を見直しとなってしまいました。しかしながら、会員皆様のつぶやきや写真、趣味のコーナーを掲載し充実した誌面になりました。

(新川 記)

### 趣味のコーナー

紙かぶときりりと結ぶ菊人形

盆支度鞆の底の妣の名札  
(妣は亡くなった母親)

衣替え立てば芍薬今何処  
球根に平和託して青黄色

車窓よりあぜ道に赤い彼岸花  
長月や暑さと涼風競い合い

廣田 敏郎

立野 正子

漆原恵利子

# 保護司会だより 旭

発行所 旭保護司会広報部  
発行責任者 会長 小松 康夫  
事務局 旭区社会福祉協議会  
旭区鶴ヶ峰 1-6-35 ぱれっと旭  
印刷所 小松印刷株式会社



甲府刑務所参観時  
立寄先：武田信玄公之像



有明高原療参観時  
立寄先：諏訪大社

撮影：廣田 敏郎



### 大切な価値を求めること

横浜保護観察所長 勝田 聡

犯罪や非行は、なぜ起きてしまうのでしょうか？これまで、色々な答えが考えられてきました。その中の一つ、こんな考え方を紹介いたします。

まず、人間は大切に思う価値を追い求める存在だ、と考えます。例えば、命、人との関わり、安心、何かに優れていること、自立すること、満足や喜び、知識などを求めます。そして、犯罪や非行は、こういった価値を手に入れようとして、間違った方法で選んでしまったものだと思えます。空腹を癒やすための盗み、安心を得るための薬物乱用、人との関わりを求める暴力等があります。そして、なぜ不適切な方法を選択するのかは、その人の能力、育ってきた環境、体験、そこから学んできたこと(学習)によって、適切な方法を選ぶことが難しかったからだと考えられます。

この考え方を踏まえると、犯罪や非行を防ぐためには、人にとって大切な価値を実現できるように人を支援することが有意義だということが考えられます。もちろん、一度事件を起こした人は、

反省し、被害者に償わなければなりません。再び過ちを繰り返さないための指導や助けが必要になってきます。特に、犯罪や非行をしてしまう人は、自分で助けを求めることが不得手だったり、孤立してしまっています。したがって、地域社会の皆様が、日常生活で関わり、支え合っていくことに、大きな意義があると考えられます。保護司をはじめとする旭区の皆様方がこれまで行ってきた、地域での活動を続けていただき、地域社会を育てていただくことが、犯罪や非行のない安心安全な社会につながっていくものと、私は確信しております。こういった活動にご尽力されてきた、保護司、更生保護女性会をはじめ関係者の皆様方に深く感謝を申し上げるとともに、今後さらにご活躍されますことを祈念しております。



“社会を明るくする運動”  
シンボルマーク

# 少年法の改正について



保護観察官 濱田 恵美

令和四年四月一日から、民法の一部を改正する法律が施行され、その結果十八歳以上の人は民法上の「成年」となりました。

これにより、携帯電話を購入する、アパートを借りる、クレジットカードを作成するといった様々な契約の他、自分の住む場所や進路について決定することが、親の同意を得なくても自分一人の判断でできるようになりました。一方で、これまで認められていた民法の「未成年者取消権」は認められなくなりました。自分の意思で決められることが増える分、伴うべき自己責任の範囲も増えるということになります。

また、成年年齢が引き下げられたことに合わせて少年法も改正されました。十八歳と十九歳は「特定少年」として引き続き少年法の適用を受け保護されますが、十七歳以下の少年とは異なる扱いをすることになりました。具体的には、①家庭裁判所から逆送される事件の対象が拡大され、一定の重さの罪を犯した場合に原則として大人と同じ裁判を受けること、

②これまでは少年の名前や写真等を報道することは禁止されてきましたが、「特定少年」が起訴された場合は、実名や写真等を報道する禁止が解除されたこと等です。

今般の少年法改正において「特定少年」に対する保護処分等については、新たな規律が設けられることに伴って、保護観察処遇の具体的な内容、手続等を定める更生保護法についても併せて改正されました（更生保護法改正の概要については令和四年度第一期地域別定例研修で取り上げましたので参照してください）。

一方で、少年の改善更生を旨とする少年法の根本的な理念が変わりなく、「特定少年」の保護観察の場合でも、指導方法に特段の変更はありませんでした。ただし、保護観察の期間や不良措置は従来と異なっていますので、「特定少年」を担当することになった場合には、関係書類に記載された保護観察の種類や期間について、ご確認をお願いします。

## 保護司のつづやき

### 保護司専用ページは好評です



澤野 研

スマホでも使える「H@（はあと）」はログインIDとパスワードを送信し、送られてくる認証コードを入力してログインする。報告書作成ボタンを押下し、事件番号を入力し、新しい報告書ボタンを押下して報告内容を入力する。活字が手書より読みやすく、過去の報告書の参照・引用が容易、重複記入不要、提出受信が同時、切手、封筒、記入用紙、筆記用具が不要、報告書控えの守秘義務が確実なので、私は事務処理時間の短縮と多くのメリットを感じる。ご利用をお勧めしたい。

### 保護司と1時間15分の関わり



恒成 文幸

保護司として数年がたち色々な対象者と面談を行って参りました。当初は時間的にも余裕があり面談の日程変更にも応じる事が出来ていましたが、最近では本業の仕事エリアが拡大され中々日程調整が出来ず時間と格闘をしております。又、最近ではコロナ過もあり面談

### 心に美しく映る女性像



原田 憲夫

私は以前、フランクフルト在住の友人に連れられて、歴史的な広場で右手に剣、左手に天秤をもつ女性の像をみました。それはローマの伝説に由来する「正義の女神ユースティティア」でした。海外には目隠しをされている像も多くあり、「偏（カタヨ）り見る」ことによる過ちや危険から命をかけて守る凛とした美しい姿が、小さな保護司の心にも鮮やかに映っています。



## 社会を明るくする運動

### 雨のため中止

七月十五日（金）に実施を予定していた「社会を明るくする運動」の駅頭キャンペーンは、当日の激しい雨のために中止となりました。

保護司会は六月の研修会で参加場所の希望を募り、七月十三日（水）に「ぱれっと旭」にて、配布資材の準備を行いました。保護司会より十三名、更生保護女性会より十七名が手作業で配布する資材を準備して当日の配布に備えました。

迎えた当日、朝から心配な空模様で、実施時間がせまると雨が激しくなり、駅頭キャンペーン実施を止むをえず諦めて中止となりました。

希望が丘、二俣川、鶴ヶ峰の三駅に配置予定の保護司二十六名、更生保護女性会三十一名に中止の連絡をとり、雨の中、撤収作業をしました。

コロナ禍もあり、今年こそ実施したいとの期待もありましたが、残念ながら天候にはかきまみせませんでした。配布資材については来る十月十六日（日）の「あさひ祭り」にて配布予定、駅頭キャンペーンは次回に期待します。

（寺田 記）

## 薬物乱用防止講演会参加

指導員 寺田 崇裕

七月一日（金）、横浜市社会福祉センターにて三年ぶりに薬物乱用防止講演会が行われ、旭保護司会より高橋美登支部長をはじめ指導員七名が参加しました。

講師は神奈川県立精神医療センター 依存症診療科長青山久美氏で、「若者における薬物乱用の現状と本人のやる気を引き出す支援」と題して、治療に携わる立場から依存症の知見を講演されました。

その治療に必須として対象者との関係性を挙げられ、過剰な期待や無理強い禁物とのこと。治療には、「これはダメ」といった「正しい反射」だけでは効果があがらないとの経験談は、今までの研修会とは違う視点を持っており、有意義な講演会だったとの声に参加者から聞こえました。



## 写真でふりかえる施設参観



① 府中刑務所内門扉



②③ 横浜地方検察庁



④⑤ 川崎自立会新庁舎よりみる富士山



撮影 寺田 崇裕